



## 政務活動費收支報告書

(あて先) 飯能市議会議長

議員氏名 加浦 弘貴



飯能市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり  
平成29年度（平成29年5月分～平成30年3月分）の政務活動費收支報告書を提出します。

1 収 入 政務活動費	<u>165,000 円</u>
2 支 出	<u>165,992 円</u>

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 修 費	58,490 円	全国市議会議長会研究フォーラム参加費、埼玉県市議団協議会講演会参加交通費
調 査 研 究 費	0 円	
資 料 作 成 費	0 円	
資 料 購 入 費	0 円	
広 報 費	98,200 円	議会報告書作成費5000枚、郵送代
広 聴 費	0 円	
要請・陳情活動費	0 円	
会 議 費	0 円	
人 件 費	0 円	
事 務 所 費	0 円	
その他の経費	9,302 円	文房具・セキュリティソフト
合 計	165,992 円	

3 残 額 0 円

- (注) 1 備考欄には、支出の内訳を記載すること。  
 2 領収書その他支出を証する書類の写しを添付すること。  
 3 政務活動費收支報告書に係る政務活動事業実績報告書を添付すること。

様式第5号（第5条関係）

政務活動事業実績報告書

議員氏名 加涌 弘貴

飯能市議会政務活動費の交付に関する規則第5条第2項の規定により、平成29年度（平成29年5月分～平成30年3月分）政務活動費に係る事業実績報告書を次のとおり提出します。

月 日	事 業 名	事 業 概 要 及 び 成 果 等
平成29年 11月15日	第12回 全国市議会議長会 研究フォーラム 一日目	<p>会場：姫路市文化センター</p> <p>参加者：野田直人議長、中元太副議長、砂長恒夫議員、 加涌弘貴議員、松橋律子議員、栗原義幸議員、 野口和彦議員</p> <p>- 観察内容 -</p> <p>議題解説</p> <p>本年は二元代表制を規定する日本国憲法と憲法を受けて定められた地方自治法が同時に施行されて70周年を迎える大変意義深い年に当たる。</p> <p>この間、地方分権改革と並行し、議会改革への取り組みも進められ、この10年間では、約6割の市が議会基本条例を制定するまでに至っている。</p> <p>しかしながら、住民の意向をくみ取り、執行機関に対する監視や政策提言などを行うといった、議会本来の役割に対する住民からの信頼を高めるためには、議会改革の内容を検証し、必要な見直しを不断に行っていく必要がある。</p> <p>今回は、「議会改革－議会基本条例10年－」をテーマとし、この10年の議会基本条例を契機とする議会改革の成果を検証し、そこから見えてくる課題について、今後どのように取り組むべきか、広く討議する場とする。</p> <p>基調講演</p> <p>明治大学名誉教授 学長特任補佐 アメリカ国家行政院フェロー 小嶋 章氏</p>

## 論点

### 1、変わる地方議会

#### 議会基本条例の10年

議会基本条例は、この10年で都道府県議会では30件、市議会では444市、特別区2件、町村239件と増えてきた。また、議員提出条例案の実績では、平成26年では71市104件、平成27年では、65市95件と出ているが、実際に原案可決されたものは50%以下となっている。

議会基本条例の意義としては、他の国にない取り組みであり、市民目線の民意の反映が期待できる。一方、議会と市民との距離感が選挙後には存在するため、議会報告会や交流会など市民との情報交換を密にしていく必要がある。条例をつくることが目的ではなく、条例をつくって市民の声を反映させることが重要である。

### 2、改革から政策創造へ

#### 直面する課題＝人口減少と地域振興

消滅可能性都市として日本中の自治体を脅かした増田レポートは、少々過激な数字を叩き出していると感じるが、実際に日本の人口は下がり続け生産年齢人口が減少する為、国内生産が低下する懸念がある。そこで、2014年に国交省の国土グランドデザイン2050（コンパクト+ネットワーク）というスローガンのもと、連携中核都市圏構想が登場。平成25年3月に姫路市が幹事市となり、人口50万人から100万人の政令指定都市・中核市の6市（新潟市、浜松市、熊本市、宇都宮市、東大阪市、松山市）に呼びかけ、広域連携のあり方やこれらの都市に共通する様々な地域課題について意見交換を行うため、「中枢拠点都市研究会」を発足。姫路市は、地方の拠点都市が広域的に雇用の場と都市の魅力を創出することを通じて地域を活性化し、大都市への若者の人口流出を止め、日本が直面する人口減少・少子高齢社会の問題に対するモデルケースとなることを目指し、同年5月、国に対して「地方中枢拠点都市」制度の創設と財政措置を提言した。

これらを通して、同年6月、国の第30次地方制度調査会は、姫路市の提言どおり「地方中枢拠点都市」の創設を答

申し、総務省において地方自治法を改正するなど制度と財政措置の具体化が進められた。

さらに、地方中枢拠点都市圏構想は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)において、国土交通省の「高次地方都市連合」と経済産業省の「都市雇用圏」の都市圏域概念と合わせて、「連携中枢都市圏」に統一されることとされ、地方創生に向けて政府全体による連携中枢都市圏への支援が予定されている。

### 3、地方議会の政策展望

#### 電子政府への試み／エストニアから学ぶ

エストニアはデジタル5（韓国、イスラエル、イギリス、ニュージーランド、エストニア）の一つで、シリコン国家がスカイプを開発。マイナンバー制度を活用し、2005年には世界初となる電子投票を実施している。一方、日本の問題として読みにくいマイナンバーや手書き執行期限の存在、インセンティブ不足やアナログな郵便や本人確認による仕組みは改善していくことが必要と考える。

これらを踏まえ、これから議員像としては、国や首長に立ち向かう議員、外部志向が強く視野の広いこと、ＩＣＴを駆使できること、勉強する議員、昔を振り返らない姿勢が求められる。

#### パネルディスカッション

##### 「テーマ」

議会改革をどう進めていくか

コーディネーター

毎日新聞論説副委員長 人羅 格氏

パネリスト

駒澤大学法学部教授 大山礼子氏

東京大学大学院法学政治学研究科教授 金川利之氏

同志社大学大学院総合政策科学研究科 新川達郎氏

姫路市議会 川西忠信議長

・議会改革を議会内で終わらせない

・地方議会の危機的状況、なり手不足と投票率低下

・議員構成の偏り、女性・若者の過小代表、職業分布の偏り

- ・議会の改革意欲は住民に届いていない。
  - ・中身に興味を持つてもらわなければ効果が薄い
  - ・選挙制度の改革も視野に
  - ・政党間の不公平も是正すべき
  - ・議会活動を魅力的にするには、政策をつくる議会にする
  - ・議会基本条例は策定が目的ではない
  - ・議会改革とは首長との権力闘争である
  - ・政務活動費問題の解決には、議員に現金を触らせないことが必要、役所や民間企業も同様
  - ・議会が自ら予算審議会や政務活動費審査会などを実施する必要がある
  - ・議会が住民参加の工夫をしないと、首長側に対する劣位は避けられない
  - ・議員活動を透明化するには、SNSなどの情報発信が有効
  - ・議員は行政職員を使いこなすことが必要
  - ・住民参加の工夫。具体的には公聴会、参考人、請願等を積極的に活用するべき
  - ・住民参加型の外部知見の導入
  - ・議員の人材力、専門性の向上が必要
  - ・予算要求は決算審査後の1ヶ月以内に首長に直接提案する
  - ・予算要望の会を各部局の課長以上でそれぞれ2時間程度実施している
  - ・予算の査定の為の説明を執行部に強く求める
  - ・予算の首長査定の後の再度の査定を実施すること
  - ・いかに予算の策定に関わっていくかが最大のポイント
  - ・議員策定の政策条例は必要なく、予算の中で実現する方が重要である
  - ・政策で重要なのは予算であり、優先順位である
  - ・総合振興計画や他の計画にも積極的に議会が関与すべき
  - ・計画策定にしっかりと関わり、予算に繋がる大義をつくつておく
- などを中心にしたパネルディスカッション

平成29年 11月16日	第12回 全国市議會議長会 研究フォーラム 一日目	<p><b>課題討議</b></p> <p>議会基本条例のこれまでとこれからを考える コーディネーター 同志社大学大学院総合政策科学研究所 新川達郎氏 事例報告者 会津若松市議会 目黒章三郎議長 四日市市議会 豊田雅典議長 伊万里市議会 盛泰子前議長</p> <p>市民意見を起点とした政策サイクルとその成果について 議会改革とは議会活動活性化の事始めである。先ずは議長選挙での所信表明会を、市民に向けて実施すること。表明会では、質疑応答も受け、しっかりと市民の代表としての意思表示を行う。また、請願・陳情は市民からの政策提言であり、積極的に市民の政治参加を拓くことができる開かれた議会を行っている。直接聞くことによる議員の理解が重要と考えている。</p> <p>議員間討議とは、執行部への質疑と討論の間に、執行部抜きで、議員同士で議論を行う議論の場である。 この目的は、論点・争点を明らかにし、どこまで合意できるのか、できないのか、合意するためには修正案や付帯意見を見出し、やむなし（消極的）賛成への対処とする。 その上で合意が取れなければ討論により表決する。</p> <p>市民の声を政策化する為には、意見交換会に止まらず、市民同士の政策討論会も有効である。また、テーマに沿ったセミナーの開催や先進地の調査、委員会での自由討議、議員間討議の情報公開も有効である。</p> <p><b>衝撃を受けた言葉①</b> 執行部に対して矢のように改革を突きつけるのに、自分たちの改革は二の次。</p> <p><b>衝撃を受けた言葉②</b> 「明日あなたの自治体が無くなる」と聞いたらそれは困ると殆どの人が答えるが、「あなたの自治体の議会が無くなる」と聞いて困る人がどれだけいるだろうか？</p> <p><b>衝撃を受けた言葉③</b> 古いものを見たければ、博物館か議会へ行け。</p>
-----------------	------------------------------------	---

#### 衝撃を受けた言葉④

民主主義の発展を阻害する要因の一つに、「議論を恐とする慣習」がある。

#### 成果及び所管

二日間に渡り、議会改革をテーマにしたフォーラムであったが、歴史的な背景や流れを明確化した基調講演や、意見に対する立場を変えたパネルディスカッション、成功事例と失敗事例を織り交ぜた課題討議と非常にバランスと内容の良いフォーラムであった。

特に議会と執行部は車の両輪であるとよく言われることがだが、その両輪の間にはとても強烈な権力闘争が存在し、その権力闘争をコントロールすることも大変重要なことであるとのこと。特に予算要求に関しては、執行部の担当課と膝を突き合わせて意見を伝えることが重要であり、市民目線での予算要求を実現する為には、日頃の市民との意見交換会や情報交換、陳情や請願などを積極的に受け、それらを元にした市の計画づくりにも積極的に参加する必要がある。

また、議会基本条例は、良いものであればつくる必要があるが、意味のない形式張った条例づくりは全く意味がなく、市民目線での予算策定に繋がる仕組みづくりのための議会基本条例を策定することは有効であること。

その他、マイナンバー制度を活用し、インターネット投票を実現しているエストニアの事例や積極的な情報公開を進める議会などのICT化の進捗状況など未来に向けての取り組みも把握することができた。

いずれにしても、他市の取り組みの成功事例は積極的に情報を集めたり、学ぶ努力は重要であり、全国から議会と共に集まる議会との情報交流も大いに有効な視察となつた。

(注) 使途基準の項目別に記載すること。